

■ 4つの「経営理念」

- ① 私たちは納税者の権利を守り中小企業と国民を大事にする税制をめざします。
- ② 私たちは中小企業のよい会社づくりを通してお客様の満足を追求します。
- ③ 私たちは身近でかけがえのないコンサルタントをめざします。
- ④ 私たちはお互いに成長し、豊かさを創造する職場づくりをめざします。

第一経理ニュース

■ 三〇条の言い分 …………… 1	■ グループ法人・事業部紹介 …… 6
● PICK UP 景況分析まとめ …………… 2	■ ワンポイントアンサー …………… 6
■ 無人航空機について 免許制度が創設されます …… 4	■ 私の〇〇 …………… 7
■ コロナを生き抜く …………… 5	■ 業種別景況分析 …………… 7
	■ INFORMATION …………… 8



撮影者:埼玉事務所職員 樹

三〇条の言い分

4月から商品等の価格を消費税を含めて表示する総額表示が義務化されました。実は、2014年に消費税率が5%から8%に上がる前年までは総額表示が義務づけられていました。しかし、総額表示だと消費者には値上げと映り、消費が落ち込む懸念があるため、時限措置が取られていたのです。

総額表示は、そこにいくらの消費税が含まれているかの関心が薄くなるため、国にとっては痛税感を和らげる効果が期待できます。実際に付加価値税を導入しているEU諸国では1%程度の税率変更が頻繁に行われ、税は価格の一部という

認識が定着しています。

また、今回の総額表示変更に合わせて、某大手衣料品会社は、税込価格をそれまでの税抜価格と同額にし、実質値下げをしました。消費税が必ずしも消費者だけが負担しているとは言えない側面がうかがえます。税率が上がるほど下請け業者や労働者など、弱者にしわ寄せがいきがちです。

そのような中、バイデン大統領が税について世界的な協調を呼びかけたことは朗報です。多くの人々が税に関心をもつことで、公平な税負担のあり方の議論が進むことを期待します。

(広)

—消費税増税からコロナ禍、そして今後の展望とは—

遅行指数

景況を表す指標には、「先行指数」「一致指数」「遅行指数」というものがあります。先行指数は建設工事の受注金額など、来年再来年などの景気を予想するものです。一致指数は、電力消費量など、ほぼ経済活動に連動してリアルタイムで表される指標です。遅行指数は、実際の経済活動より、遅れて表現される指標を指します。

法人の決算は、過去12ヶ月の実態を表したものですから、第一経理ニュースの業種別景況分析は、「遅行指数」の代表的なものになるかと考えています。

それでも、この数年の推移を分析することにより、中小企業の現状と、今後に備えるべき課題が見えてきます。

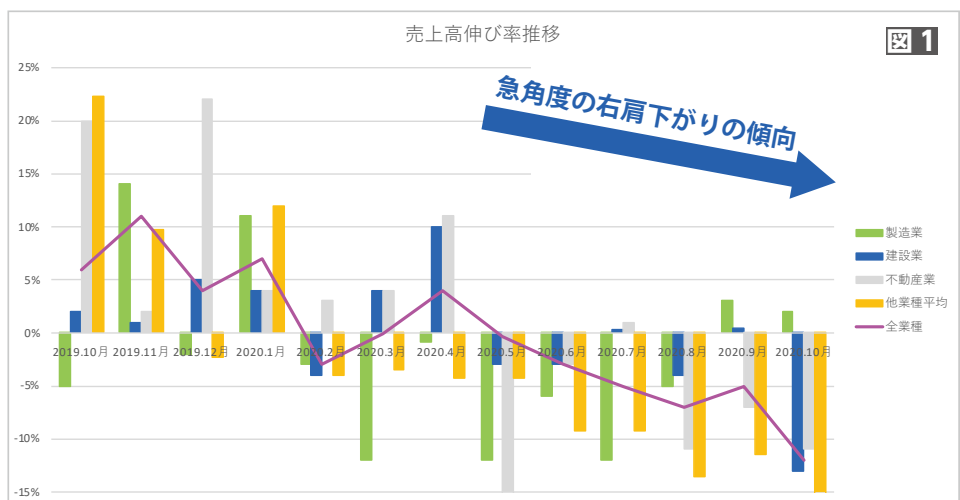
消費税増税までは売上は増えていた 図1

消費税増税（8%から10%）が2019年10月でした。それを挟む2019年7月から2020年1月決算法人（以降断らない場合は決算月をさす）までは、ほぼ全業種で売上はプラスで推移していました。消費税引上げ前の駆け込みや、オリンピック・パラリンピックを控えての建設業の好調があったと思われます。

これが2020年に入ると、駆け込み需要の反動かマイナスも出てきます。更に、3月決算法人は、コロナによる工期の遅れで年度末完工が遅れたという建設業の話をよく聞いていました。つまり、本来ならば3月に完工売上が大きくあがるはずなのに、翌期にずれているということです。その反動でしょうか、4月決算法人はプラスになっています。

売上高伸び率推移

図1



その後、コロナの影響は月を追うごとに売上数値に表れてきています。業種ごとに、製造業は売上回復を読むことが可能ですが、その他の業種の厳しさは増えています。「他業種平均」の中に飲食業が含まれていますので、マイナス幅の大きさが顕著です。

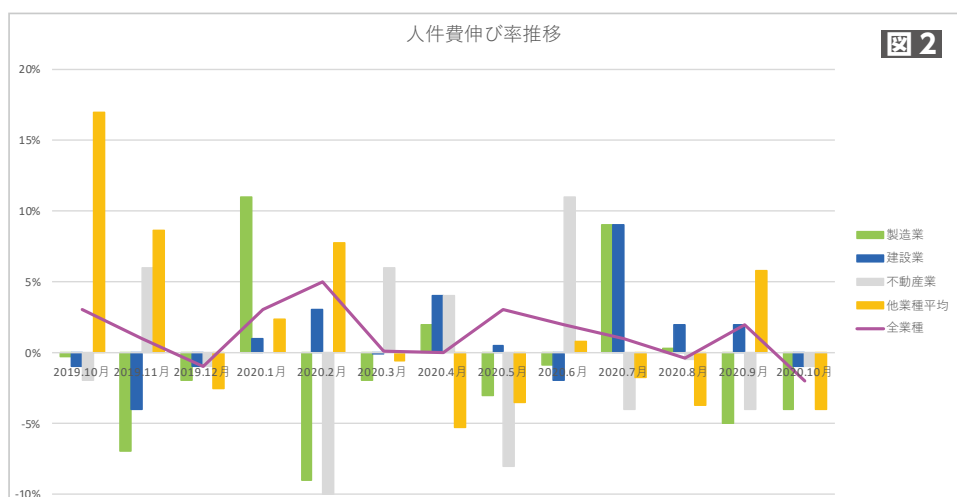
人件費は業種による 図2

人件費の状況は、コロナ前増加傾向でした。コロナを挟んで平均値はほぼ増加なしとなっています。製造業、建設業は各法人でばらつきがあるようです。「他業種平均」に飲食業や医療・福祉業などが含まれており、減少が目立つようになっています。

飲食業だけではありませんが、当初コロナ前は採用を強め、人員も増加している傾向でした。収益は落ち込む一方で、人件費等の高コストに苦しむ企業も見受けられます。

人件費伸び率推移

図2

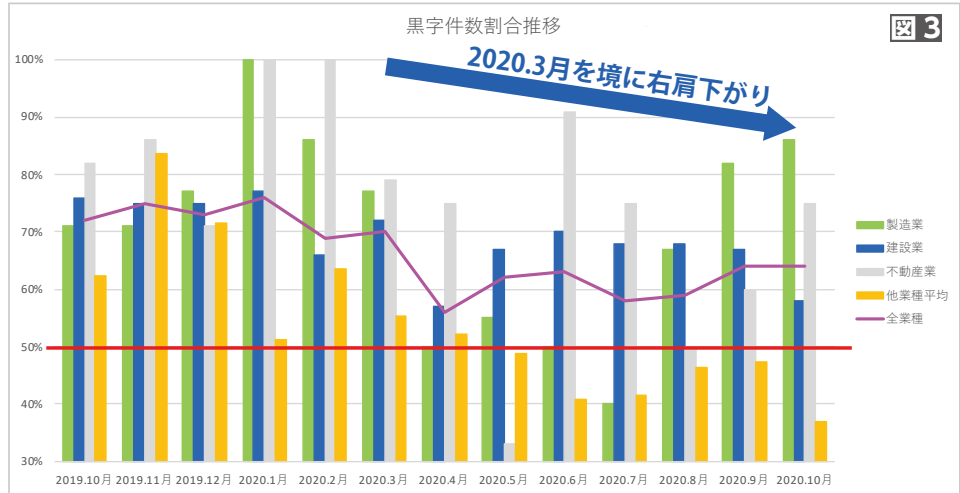


2018年4月決算法人の集計から開始した、業種別景況分析。2019年10月には消費税率の引き上げ、そして2020年3月頃から経済全体に影響を与え続けているコロナ禍。今号では特別編として、中小企業のこれまでの各指標の推移を数値面でお伝えし、今後の展望を読み解きたいと思えます。

なお、グラフの集計上ではサンプル数の問題などから、「卸売・小売業」「飲食業」「医療・福祉業」「サービス業&その他業種」を「他業種平均」として集約し、平均値を採用しています。

黒字・赤字はコロナで基調が変わった 図3

先述しましたが、消費税引上げを挟んで2020年3月までの決算は、全体的に好調でした。各業種とも、黒字会社が7割前後であり、この数年でも景気が良かったといえます。2020年4月以降、決算直前にコロナの影響を受けた会社は一時的に赤字を出したと思われそうですが、その後工夫を凝らし、黒字企業の回復も読みとることができます。とりわけ製造業は回復基調かと思われるほどです。ただ飲食業や医療・福祉業など、コロナの直撃を受けた業種の回復が全く見えていない状況が読み取れます。



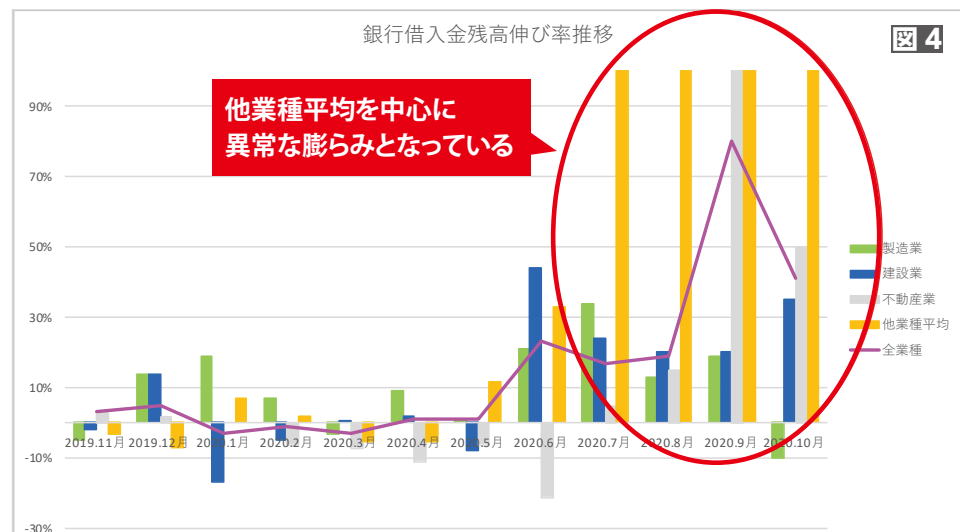
製造業は回復基調かと思われるほどです。ただ飲食業や医療・福祉業など、コロナの直撃を受けた業種の回復が全く見えていない状況が読み取れます。

借入金は3割増加 図4

消費税引上げを挟んでほとんど借入金は増えていませんでした。これは、超低金利ながら設備投資や借入を躊躇したからだと思います。

コロナ対策の緊急融資が各業種行われ、借入金が大幅に増えました。とりわけ、飲食業を含む「他業種平均」では、2倍以上の借入金となっています。

一時的な運転資金の借入であれば、返済によって、減少していき、前年対比表では、どこかでマイナスになるものです。製造業にはその傾向が読み取ることができますが、全体では、増加傾向が止まらないようです。



製造業にはその傾向が読み取ることができますが、全体では、増加傾向が止まらないようです。

コロナ禍は長期戦・単年度黒字の確保から

1年前の緊急事態宣言が出たころ、「コロナ下」という言葉を使いました。「治療法」「ワクチン普及」が見通せるまで、コロナ感染症は終わらない。数年のスパンで考えなければならない、と思ったからです。世界の状況を見ると、ワクチンへの期待感を持つと同時に、なぜ日本で進まないかと苛立ちを覚えます。政府の責任追及も必要ですが、私たち中小企業は、まず独力で生きていかなければなりません。

まずは、**単年度の黒字決算**です。コロナで世の中が大きく変わりました。人と人の接触が大きく制限されている非

接触、在宅ワークが増加し、更にはインバウンドは数年見込めないことも明らかです。そういう中で**どのような事業で継続していくのか**、見極めていかなければなりません。

緊急融資の返済は早ければもうすぐ始まります。資金繰りを考えて、必要であれば早めに延長の申し出をするべきです。運転資金の返済は、利益が出て初めて可能になります。長期・短期、様々な借入金がある状態だと「この1本の返済が終われば楽になる」と思いがちですが、**総合的に考える**必要があります。

(長谷川元彦)

(ドローン) 無人航空機について免許制度が創設されます

行政書士法人 第一パートナーズ 行政書士 永山 泰之

有人地帯を飛行しての荷物輸送等が可能に



出典：国土交通省「ドローンの飛行の安全性確保のための新たな制度について」

現在、無人航空機（ドローン）の飛行にあたっては、空域や飛行の方法により許可や承認が必要です。また、有人地帯（第三者上空）における補助者なし目視外飛行（レベル4）は認められていませんでした。今般、レベル4の実現を目指し、制度整備のための航空法の改正案が今国会に提出されています。今回の改正案が成立すると、レベル4での飛行が可能になる他、レベル1～3の飛行についても、従来必要だった手続きを簡略化することが可能になります。

具体的には、①機体の安全性に関する認証制度

（機体認証）と、②操縦者の技能に関する証明制度（操縦ライセンス）が創設されます。これにより、第三者上空での飛行（レベル4が該当）は、①機体認証を受けた機体を、②操縦ライセンスを有する者が操縦し、③国土交通大臣の許可・承認（運航管理の方法等を確認）を受けた場合に可能となる予定です。さらに、これまで許可・承認を必要としていた第三者上空以外での飛行については、①機体認証を受けた機体を、②操縦ライセンスを有する者が操縦し、③運航管理のルールに従う場合、原則、許可・承認が不要となる予定です。

①機体認証制度について

国が機体の安全性を認証する制度（機体認証）が創設されます。第一種認証（第三者上空飛行に対応）と第二種認証に区分される予定です。また型式についての認証（型式認証）を受けた機体については、機体ごとの認証手続きが簡素化されます。

なお使用者に対し機体の整備を義務付け、安全基準に適合しない場合には国から整備命令を出すことができるようになります。

②操縦ライセンスについて

国が試験（学科・実地）を実施し、操縦者の技能を証明する制度が創設されます。一等ライセンス（第三者上空飛行に対応）と二等ライセンスに区分されると共に、機体の種類（固定翼、回転翼等）や飛行方法（目視内飛行、日中飛行等）に応じて限定が付されます。有効期間は3年となる予定です。

国の登録を受けた民間講習機関が実施する講習を修了した場合は、試験の一部又は全部が免除となる予定です。また更新時は、登録を受けた民間更新講習機関の講習を修了していることが求められることとなります。

③運行管理のルールについて

第三者上空以外の飛行では、飛行経路下への第三者の立入りを管理する措置（補助者の配置等）の実施など、運航管理のルールが法令等で明確化されます。一方、第三者上空飛行の運航管理の方法等は個別に許可・承認が必要となります。

また無人航空機を飛行させる者に対し、飛行計画の通報、飛行日誌の記録、事故発生時の国への報告が義務化されます。

コロナを生き抜く

昨年の4月に緊急事態宣言が出されて、1年が経過しました。不要不急の外出自粛で事業者は大きく影響を受けることになりました。この中でなんとか生き残りをかけ、頑張っています。

今月号から、昨年に続き、『コロナを生き抜く』でその必死に事業に取り組んでいる姿を、ご紹介していきたいと思います。



金属加工業を営む U 社

コロナ第一波の時、メーカーは一気に在庫調整に入り、U社の売上は急激に落ち込んだ。従業員は30人以上、工場は通常通りの生産にはならず、カレンダーを睨み、休日以外の休業日を決めていった。雇用調整助成金の給付申請をしながら、何とか耐え忍んだ。

夏以降、ここ数年仕込んできた新しい取引が実り始めた。ドライブレコーダーの部品の仕事だ。車に関する事件が社会問題になったこともあり、需要が拡大していったことも後押しとなった。近年、設備投資を行い、準備をしていたこともあり、注文はしっかりと受けることが出来た。

しかし、またもやコロナが原因で頭を抱えることとなった。会社の労働力は海外実習生に支えられている。来日予定の3人が予定日を過ぎても全く来られる目途がつかない。ハローワークでの求人も集まらない。残業が増えてきて、退職予定の方を引き留めつつ何とか頑張っている。



プラスチック製品の成型加工を行う S 社

マスカラ軸など化粧品関係の商品を主に取り扱っている。

昨年、新しい生活様式でマスクの着用が始まった。外出自粛期間も続いたこともあり、一般的に化粧の頻度は減少傾向となってしまった。そのような生活様式の変化は、S社にも強く影響し、受注量も

大きく下がっていった。

化粧品関係は高品質が求められる。今まで、S社では手間はかかるが全品検査を行い、発注者の要求にはしっかりと答えてきた。技術には自信があった。その自信は、新たな商品への転換にも積極的に移行することが出来た。パチンコの部品や、トレー、剣道の防具に付けるフェイスガードも発注されてきた。現在何とか踏ん張っている。

春は化粧品の新作の時期だ。今回どれだけの発注があるか非常に気がかりなところだ。



塗装業を行う Y 社

Y社は特殊な塗材を使い、大型店舗や工場の塗装工事を施工していたが、ここにきて受注していた現場が立て続けに延期となってしまった。当初は現場に入る予定だった従業員に、倉庫の片づけや備品整理をお願いしたが、想像以上に延期期間が長くなったため、思い切って全員休業させて、雇用調整助成金を活用することにした。

一時的に持ち出しとなるため資金繰りは厳しくなったが、雇用を守るためには他に方法がなかった。次の仕事の予定が見えず、従業員に不安な思いをさせてしまった。

今後は延期していた現場が徐々に動き出す。またいつ延期となるか心配ではあるが、ひとまずは目の前の仕事に誠心誠意向き合いたい。

FP事業部

TEL 03-6844-0952

FP事業部は、今年で設立23年目となります。一昨年の12月に本社からI&Eビルに移転しました。今は女性3名で日々の業務を行っています。

主な業務はお客様がご加入されている生命保険・損害保険の内容の分析や、ご加入内容の解説と想定されるリスクやライフプラン、ニーズにあったご提案です。設立以来、これまで延べ約1,000社のお客様に診断やご提案をさせていただいております。

私共の強みとしては、一般的な保険代理店と異なり、会計事務所という立場から税務の担当者と連携し、最新の税制や法人・個人それぞれの状況を把握した上でのご提案が出来るという点です。生命保険はただ死亡や入院時に保険金がもらえるというだけでなく、相続対策や事業承継、退職金準備等にも

活用する事が出来ます。また、火災保険や賠償保険などの損害保険は企業活動のリスクヘッジとして有効です。

法人・個人問わず置かれている環境やステージは常に変化しておりますので、“保険に加入したらそれで終わり”ではなく、その時々のお客様の状況に応じて、常にお客様の立場に寄り添ったサポートをするよう努めております。

今はコロナ禍でいつも以上に不安も多いですが、生命保険・損害保険、法人契約・個人契約問わず診断やご相談を承っておりますので、ご自身が加入されている内容を確認してみたい！という方はお気軽にご連絡ください。



複数の保険会社を取り扱っております



ワンポイントアンサー



編集委員会

住民税の納期の特例について



弊社は従業員が5人の会社です。手間が増えるので住民税の特別徴収を行いたくないのですが、しなくてはならないのでしょうか？

地方税法によって、事業主は従業員の個人住民税を特別徴収(給与天引き)することが定められているため、特別徴収をしなくてはなりません(※)。

ただし、従業員が常時10人未満の事業所の場合は、区市町村に対して申請して承認を受けることにより年12回の納期を年2回にする制度(納期の特例)を利用できるので、納入回数は少なくすることが可能です。

※次の理由【A～F】に該当する場合は、普通徴収にすることができます。

- A→事業所の総従業員数が2人以下
- B→他の事業所で特別徴収
- C→給与が少なく税額が引けない
- D→給与の支払が不定期
- E→事業専従者(個人事業主のみ対象)
- F→退職者又は退職予定者(5月末日まで)

交通違反による反則金について



従業員が営業中に駐車違反をしてしまい、反則金を払いました。これは①法人で負担しても良いのでしょうか？また②必要経費になるのでしょうか？

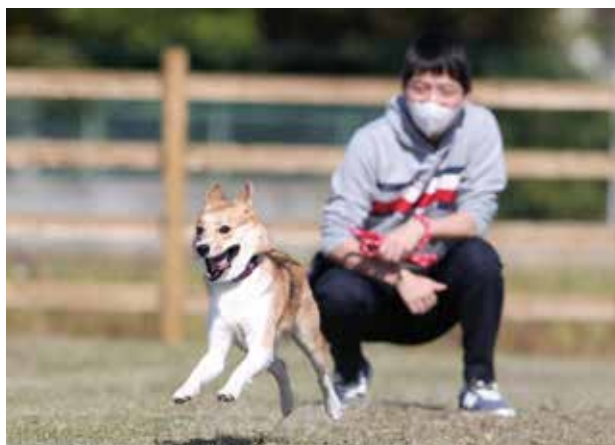
①法人で負担して問題ありません。「租税公課」で処理をします。②違反金を経費とすることで罰則の意味合いが薄れることを防ぐため、法人税の

計算においては、違反金を損金(税金を計算する上での経費)にすることはできません。したがって、反則金は必要経費にはなりません。



～私の癒し～

埼玉事務所
しらくら ひろ
白倉 洋



こんにちは。昨年10月に中途入社致しました白倉洋です。

今回は飼っている愛犬のコロンについて書きたいと思います。

コロンとの出会いは、買い物中にふと立ち寄ったペットショップでした。パピヨンとポメラニアンのみックス犬なのですが、今まで見かけたことのない何とも言えない可愛さに、一目で惹き込まれてしまいました。

責任を持って飼育できるかなど一晩考えて、mix犬なのでもう二度と同じ子に出会うことはないだろうと、次の日に再度訪問し飼うことを決断しました。

それからの毎日は、しつけや日々のお世話の大変さもありますが、それ以上に癒しを与えてくれます。

コロンが楽しそうにしていると自分も妻も自然と笑顔になっています。散歩は生き生きとした表情を見せてくれるので、楽しい日課の一つです。

当初は大きくなっても5kgぐらいだろうと言われていたのですが、想像以上にすくすく成長して、今では12kgにまでなりました。柴犬よりも大きいです(笑)

現在は賃貸アパートに住んでいるため、家では思っきり遊ぶことが出来ないのも、将来は広い庭付きの一軒家を建てて、その庭でコロンと一緒に走り回れたらいいなと思っています。

【11月決算法人】 今月の業種別景況分析

売上高	伸び率		業種区分	件数	黒字件数割合	
	人件費	銀行借入金残高			当期	前期
-5%	0.4%	72%	製造業	8件	88%	75%
-7%	-0.2%	50%	建設業	16件	63%	81%
-16%	2%	-14%	不動産業	7件	43%	71%
-18%	-20%	0.3%	卸売・小売業	4件	50%	75%
-11%	-4%	95%	飲食業	5件	80%	100%
-6%	9%	226%	サービス業&その他業種	16件	75%	69%
-9%	1%	3%	全業種合計	56件	68%	77%

今月のコメント

- ◆ 今月も全体的に新型コロナウイルスの影響を感じる結果であり、全業種で売上高伸び率はマイナスとなりました。医療・福祉業は件数が僅少だったため、その他業種に含めています。
- ◆ ほぼ全ての業種において銀行借入金残高伸び率が上昇している中で、サービス業等が+226%と目立っていますが、前年は借入がなかったのに対し、今年に新規借入をおこなうことで伸び率が大きく出ていました。サービス業等では今回、このような動きをしていた企業が数社ありました。
- ◆ このように、これまでは銀行借入金と無縁だったものの、新たに借入を組んだ企業も多いと思います。元本返済据え置き期間終了後の返済余力や財務状況、もとより収益状況の改善ができていくか、およそ3年後の景況が心配されます。

【算出方法】

- ・前期データを100とし、伸び率を算出しています。
- ・売上高と人件費は1社ごとの各伸び率を算出し、サンプル数で平均しています。実態をより正確に反映させるため、イレギュラーな事象によって異常値が出た数値及びサンプルは集計から除外しています。
- ・銀行借入金残高は業種の傾向をより正確に反映させるため、それぞれの全社分を合計し、そこから増減率を計算しています。
- ・対象となるサンプルは前期・当期両方の数値があるもののみを採用しています。

▶ 次号は12月決算法人の分析です

INFORMATION

DDK DDKコーナー

▶DDKETCカードのご案内

高速道路利用にあたって、UCカードと提携した法人専用ETCカード(高速利用限定)をお薦めします。①カードごとの月高速利用額に対し割引、②車両名義を問わない、等のメリットがあります。

▶経営セーフティ共済ご加入を

経営セーフティ共済とは、取引先に不測の事態が生じた際に、掛金総額の10倍の範囲内で、無担保・無保証人・無利子の貸付が受けられる制度です。掛金は、税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入でき

ます。

▶小規模共済ご加入のおすすめ

小規模企業の役員の方々の退職金制度です。掛金は全額課税対象所得から控除、共済金の受取は一時払、分割払又は一時払と分割払の併用から選択できるなどの特色があります。

▶超特価名刺のご案内

名刺(100枚)が大変お安く出来上がります。特別価格(1ケース100枚/税込)モノクロ片面1,100円・両面1,650円、フルカラー片面1,650円・両面2,310円。ロゴマーク取込等オプションは別途料金、10ケース以上は送料無料。

●お申込み・問い合わせは ☎03(3980)8298

一・一 会 コー ナー

一・一 年会会費納入のお願い(再)

本年度(2020年10月～2021年9月)の一・一 年会会費納入のお知らせを4月中旬に再度ご郵送させていただきました。

一・一 年会会費は、定例一・一 会のご案内の発送など事務連絡費として年間3,000円の納入をお願いしております。

改めまして会費納入にご協力をいただきますよう宜しくお願い致します。

既に、納入いただいております皆様には、この場をお借りして御礼申し上げます。

「クールビズ」実施のお知らせ

5月1日から10月31日までを「クールビズ」実施期間とさせていただきます。

期間中冷房による室内温度を28度程度にすることを提唱し、弊社社員は「ノーネクタイ、ノー上着」での執務となりますので、ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

また、お客様各位におかれましてもご来社の際は「ノーネクタイ、ノー上着」でお越しくださいますようお願い申し上げます。

募集!

自 社 P R

してみませんか?

第一経理ニュースの取材にご協力いただけるお客様を募集します! 詳細やご応募いただける場合は、各担当者までお知らせください。なお、取材先は弊社顧問先様に限定させていただきます。

●自社ではこんなことに取り組んでいる

●あの時が分岐点だった ●新しい商品やサービスを開発した ●自社の歴史を振り返ってみたい …などのテーマや切り口を中心に取材いたします。ページ数は内容等に応じて検討させていただきます。

皆様のご応募を
お待ちしております!

放言三昧

先日、ある社長が電話の中で「今度さぁ子どもが大学生になったんだよ」とお話しされ、私は「おめでとうございます!」とお答えした。程なく会話が終わり電話を切ったあと少し気になったので学費を調べてみた。年間平均で国立大学は53万円、私立大学は106万円もするらしい。年間100万円とはよく言うが、それは私が学生の頃から今も変わっていないようだ。そんな話を同僚としている中で、その学費を誰が払ったかという話になった。私は親に出し

てもらったのだが隣の席のナイスガイもそうだった。向かいの席のイケメンは奨学金を借りて今でも自分で返していると言っていた。羨ましいだの何だのと言いながら、子どもの頃は学費は親が出すのが当たり前と思っていたが、実際に年間100万円を生活費や貯蓄以外に捻出するのはどれだけ大変なことを自分が稼ぐ側になって初めて身に染みるものであった。その日は帰りの電車の中で母の日ギフトと父の日ギフトを探しながら家路についた。

(A2)